

(牛乳)

22 検体

合計

62 検体

採取日	種類	産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
2月20日	原乳	藤沢市	0.045未満	0.052未満	0.097未満	※県衛生研究所
2月12日	原乳	小田原市、二宮町	0.15未満	0.20未満	0.35未満	県衛生研究所
1月30日	原乳	伊勢原市	0.19未満	0.17未満	0.36未満	県衛生研究所
1月8日	原乳	相模原市	0.19未満	0.20未満	0.39未満	県衛生研究所
12月18日	原乳	藤沢市	0.046未満	0.049未満	0.095未満	※県衛生研究所
12月12日	原乳	秦野市、小田原市	0.20未満	0.19未満	0.39未満	県衛生研究所
11月20日	原乳	小田原市、二宮町	0.18未満	0.20未満	0.38未満	県衛生研究所
10月30日	原乳	伊勢原市	0.16未満	0.19未満	0.35未満	県衛生研究所
10月24日	原乳	藤沢市	0.047未満	0.048未満	0.095未満	※県衛生研究所
9月25日	原乳	相模原市	0.19未満	0.19未満	0.38未満	県衛生研究所
9月12日	原乳	秦野市	0.17未満	0.18未満	0.35未満	県衛生研究所
8月28日	原乳	藤沢市	0.044未満	0.046未満	0.090未満	※※県衛生研究所
8月22日	原乳	小田原市、二宮町	0.19未満	0.21未満	0.40未満	県衛生研究所
8月7日	原乳	伊勢原市	0.15未満	0.17未満	0.32未満	県衛生研究所
7月10日	原乳	相模原市、厚木市	0.18未満	0.20未満	0.38未満	県衛生研究所
6月27日	原乳	秦野市、小田原市	0.17未満	0.19未満	0.36未満	県衛生研究所
6月20日	原乳	藤沢市	0.040未満	0.048未満	0.088未満	※県衛生研究所
5月30日	原乳	大磯町、二宮町、小田原市	0.16未満	0.17未満	0.33未満	県衛生研究所
5月15日	原乳	伊勢原市	0.17未満	0.17未満	0.34未満	県衛生研究所
4月25日	原乳	相模原市	0.18未満	0.16未満	0.34未満	県衛生研究所
4月18日	原乳	藤沢市	0.048未満	0.049未満	0.097未満	※県衛生研究所
4月4日	原乳	秦野市	0.16未満	0.15未満	0.31未満	県衛生研究所
食品衛生法上の基準値			50			

※研究を目的とした検査のため、測定時間を長く設定し、低い検出下限値まで定量しました。

採取日	種類	産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	

※※研究を目的とした検査のため、測定時間を長く設定し、低い検出下限値まで定量しました。また、単位は [Bq/L] としています。

(野菜類)

13 検体

採取日	種類	産地		放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
1月20日	ホウレンソウ	横須賀市	露地	0.029未満	0.030未満	0.059未満	県衛生研究所※
1月20日	ダイコン	横須賀市	露地	0.012未満	0.0119	0.012	県衛生研究所※
1月20日	ミカン	小田原市	露地	1.6未満	2.9未満	4.4未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
11月25日	キャベツ	横須賀市	露地	3.1未満	3.0未満	6.1未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
11月25日	ダイコン	三浦市	露地	3.0未満	2.3未満	5.3未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
10月28日	ミカン	小田原市	露地	3.5未満	2.4未満	5.8未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
10月28日	レディーサラダダイコン	三浦市	露地	3.0未満	2.3未満	5.2未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
10月7日	ミカン	横須賀市	露地	2.6未満	2.5未満	5.0未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
7月1日	トウガン	三浦市	露地	1.6未満	2.8未満	4.3未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
7月1日	スイカ	三浦市	露地	2.8未満	2.4未満	5.1未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
6月3日	カボチャ	横須賀市	露地	2.6未満	2.9未満	5.4未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
5月20日	ウメ	小田原市	露地	2.4未満	2.4未満	4.8未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
4月15日	タマネギ	小田原市	露地	3.5未満	2.9未満	6.4未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
食品衛生法上の基準値				100			

※調査を目的とした検査のため、測定時間を長く設定し、低い検出下限値まで定量しました。

(林産物)

2 検体

採取日	種類	産地		放射性セシウム [Bq/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
11月18日	生しいたけ	湯河原町	原木	2.23未満	3.34	3.3	(一財)新潟県環境分析センター
5月13日	生しいたけ	厚木市	原木	4.70未満	6.23	6.2	(一財)新潟県環境分析センター
食品衛生法上の基準値				100			

(米)

2 検体

採取日	種類	産地		放射性セシウム			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
11月21日	米	横須賀市	露地	0.041未満	0.041未満	0.082未満	県衛生研究所※
9月17日	米	小田原市	露地	2.9未満	2.2未満	5.0未満	(一財)東京顕微鏡院
食品衛生法上の基準値				100			

(牛肉)

4 検体

採取日	種類	産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
2月25日	牛肉	伊勢原市		25未満 *		県食肉衛生検査所
12月10日	牛肉	伊勢原市		25未満 *		県食肉衛生検査所
8月19日	牛肉	伊勢原市		25未満 *		県食肉衛生検査所
6月24日	牛肉	平塚市		25未満 *		県食肉衛生検査所
食品衛生法上の基準値				100		

* 厚生労働省が示した「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき検査を実施しました。検査に使用した機器の種類は、次のとおりです。

食肉衛生検査所：NaI(Tl)シンチレーション検出器（ベクレルモニターLB200）

(牛肉以外の肉)

0 検体

採取日	種類	産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
食品衛生法上の基準値			100			

* 厚生労働省が示した「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき検査を実施しました。 検査

(水産物)

18 検体

採取日	種類	産地	放射性セシウム [Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
			3月13日	クロメバル	鎌倉市(稲村ヶ崎付近)	
3月13日	カサゴ	鎌倉市(稲村ヶ崎付近)	4.30未満	4.34未満	8.6未満	(株) 静環検査センター
3月12日	サザエ	鎌倉市(鎌倉沖)	4.46未満	5.19未満	9.7未満	(株) 静環検査センター
3月1日	ワカメ	鎌倉市(坂ノ下沖)	0.458未満	0.441未満	0.9未満	(株) 静環検査センター
3月1日	ワカメ	鎌倉市(和賀江嶋沖)	0.367未満	0.387未満	0.75未満	(株) 静環検査センター
12月8日	ゴマサバ	三浦市(諸磯沖)	0.518未満	0.491未満	1.0未満	(公財) 海洋生物環境研究所
12月8日	イシダイ	三浦市(諸磯沖)	0.319未満	0.360未満	0.68未満	(公財) 海洋生物環境研究所
12月8日	チカメキントキ	三浦市(諸磯沖)	0.551未満	0.532未満	1.1未満	(公財) 海洋生物環境研究所
10月7日	マアジ※	小田原市(相模湾)	0.031未満	0.0981	0.098	県衛生研究所※
8月22日	マサバ	横須賀市(芦名沖)	3.82未満	5.69未満	9.5未満	ユーロフィン日本総研(株)
8月22日	ゴマサバ	横須賀市(芦名沖)	0.451未満	0.537未満	0.99未満	ユーロフィン日本総研(株)
8月22日	ヤマトカマス	横須賀市(芦名沖)	0.567未満	0.600未満	1.2未満	ユーロフィン日本総研(株)
8月22日	ムツ	横須賀市(芦名沖)	0.547未満	0.634未満	1.2未満	ユーロフィン日本総研(株)
6月27日	マサバ	大磯町(大磯沖)	0.525未満	0.606未満	1.1未満	ユーロフィン日本総研(株)
6月27日	ブリ	大磯町(大磯沖)	0.447未満	0.540未満	0.99未満	ユーロフィン日本総研(株)
6月27日	マイワシ	大磯町(大磯沖)	0.341未満	0.447未満	0.79未満	ユーロフィン日本総研(株)
5月25日	アユ	厚木市(相模川)	4.04未満	4.09未満	8.1未満	(公財) 海洋生物環境研究所
5月16日	アユ	松田町(酒匂川)	3.87未満	3.73未満	7.6未満	(公財) 海洋生物環境研究所
食品衛生法上の基準値			100			

※研究を目的とした検査のため、測定時間を長く設定し、低い検出下限値まで定量しました。

(飲用茶)

1 検体

採取日	種類	産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
5月10日	チャ	南足柄市	0.72未満	0.74未満	1.5未満	一般財団法人 東京顕微鏡院
食品衛生法上の基準値			10			

(食用茶)

0 検体

採取日	種類	製造所 所在地	原料原産地	放射性セシウム[Bq/kg]			検査機関
				セシウム134	セシウム137	合計	
食品衛生法上の基準値				100			

(県外 牛肉又は豚肉)
8 検体

採取日	種類	産地 ※	放射性セシウム [Bq/kg]			検査機関
			セシウム134	セシウム137	合計	
3月2日	豚肉	群馬県(桐生市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
1月20日	豚肉	群馬県(桐生市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
11月12日	豚肉	群馬県(渋川市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
10月15日	牛肉	静岡県(富士宮市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
9月10日	豚肉	群馬県(桐生市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
7月16日	豚肉	群馬県(桐生市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
5月20日	豚肉	群馬県(渋川市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
4月12日	牛肉	静岡県(富士宮市)	25未満 *			県食肉衛生検査所
食品衛生法上の基準値			100			

※ 産地は、牛については最も飼養期間の長い場所です。

* 厚生労働省が示した「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づき検査を実施しました。検査に使用した機器の種類は、次のとおりです。

食肉衛生検査所：NaI(Tl)シンチレーション検出器（ベクレルモニターLB200）

表中の「(数値)未満」は、放射性物質濃度が当該数値で表される測定下限値（検知が可能な最低濃度）に満たないことです。